

1 個々の教員・企業で行う研究の連携について

※複数教員・複数企業や他大学を含むこともあります。

共同研究	特定の研究課題について、東工大の教員と企業の研究者とで研究を行い、併せて研究成果を得るものです。研究に必要な経費は、企業にご負担いただきます。企業の研究者が東工大の研究室で研究を進めることもできます。
受託研究	特定の研究課題について、研究に必要な経費を企業にご負担いただき、東工大の教員が研究を行う(研究を受託する)ものです。東工大の教員が研究成果を企業に報告します。企業から見ると“委託研究”となります。
学術指導	企業が抱える特定の課題について、東工大の教員は、教員自身が有する知見や技術を用いて、指導やアドバイスを行うものです。東工大の教員の研究課題とするわけではありません。指導料を納付いただきます。
受託研究員	企業の研究者が、東工大の教員の指導の下、東工大で研究を進めるものです。その方の指導料(研究料)を企業にご負担いただきます。
試料授受	東工大の教員などの研究者と企業の研究者の間で、試料の授受を行います。
秘密保持	東工大の教員などの研究者と企業の研究者が、秘密情報を含む情報のやり取りを行う場合、契約を締結します。

2 大掛かりな研究の連携(教育の連携を含む)について

共同研究講座	大型の共同研究です。企業が指名する方を☑名 東工大特任教員(有期雇用)とします。
協働研究拠点	企業の研究所機能の一部を東工大内に置き、新しい研究テーマの企画、複数のテーマの共同研究、企業独自の研究等を行う制度です。
教育研究共創スキーム	企業の研究者に東工大の教育に携わっていただくとともに、同じ分野のテーマで共同研究も進める制度です。
組織的連携制度	組織的な連携を行うための協定を結び、それに基づいて共同研究等を行います。

組織的連携制度について

企業等と本学とで組織的な連携を行うための協定を結び、それに基づいて共同研究等を行います。組織的連携協定による共同研究は幅広い協力活動が展開でき、より大きな相互シナジー効果が期待できます。

- ▶ 大型個別研究の複数実施による、より実践的な連携
- ▶ 企業および本学の経営陣・研究者が出席する組織的連携会議を開催し、連携方針や共同研究進捗状況を共有
- ▶ 新規テーマの発掘や情報交換を目的とした技術交流会の開催
- ▶ 人材育成のためのプログラムの実施

	共同研究講座 企業と、受け入れ教員・特任教員が、共同研究を行う。	協働研究拠点 東工大内に専用スペースを置き、共同研究を行う。	教育研究共創スキーム 企業が東工大での講義を担当するとともに、共同研究を行う。
共同研究費 (間接経費等は含む。スペース料は除く。)	年間3,000万円以上	年間2,000万円以上	年間1,000万円以上
特任教員※1	必須(2名以上) 企業が推薦することが可能	必須ではない 企業が推薦することが可能	必須ではない
教育への貢献	必須ではない 特任教員の学生指導は可能	必須ではない	必須 企業研究者が特定教員として、年間、2科目・4単位以上の講義※2を行う。
間接経費等	直接経費の30%	直接経費の25% 別途、戦略的産学連携経費(直接経費の15%以上)が必要	直接経費の30%
期間	2年以上5年以下	3年以上10年以下	2年以上5年以下
学内専用スペースの設置	必須ではない	必須	必須ではない
東工大側の設置責任者	部局等の長	拠点長(研究代表者)	学院長
その他	設置前に、受け入れ教員と共同研究を行っていることが必要 設置の5か月以上前に申込必要	企業と東工大協働の研究企画チームの設置 東工大オープンイノベーション機構による支援 設置の3か月以上前に申込必要	共同研究と講義は、同じテーマで行う 設置の3か月以上前に申込必要

※1 特任教員: 共同研究の直接経費で雇用する。

※2 講義の位置付け: 設置学院で特別専門学修プログラムを設定し、その中での講義とする。